

令和元年度

監査結果報告書（前期）

定期監査

公の施設の指定管理者監査

石狩市監査委員

目 次

第 1 定期監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

監査期間 監査範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

監査方法 監査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

総務部 企画経済部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

財政部 環境市民部 保健福祉部・・・・・・・・・・・・・・ 7

建設水道部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

厚田支所 浜益支所 教育委員会生涯学習部・・・・・・・・・・ 9

第 2 公の施設の指定管理者監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

監査期間 監査範囲 監査方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

監査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

施設の概要：石狩市防災ひろば・・・・・・・・・・・・・・ 13

指定管理者の概要：石狩総合管理協同組合・・・・・・・・・・ 14

第 1 定 期 監 査

監査期間

平成31年4月19日から令和元年6月11日まで

監査範囲

令和元年度監査等計画及び令和元年度監査実施計画（前期）に基づき、平成30年度の事務執行分を基本とし、必要に応じ、他の年度の執行状況を勘案して監査を行うこととし、その範囲は次のとおりとした。

〔対象部局・実施期間〕

部 局	抽 出 課	実 施 期 間
監 査 委 員	監査事務局	4月19日
北石狩公平委員会	北石狩公平委員会事務局	4月19日
総 務 部	総務課、情報政策課	4月19日～22日
企 画 経 済 部	農政課、林業水産課、商工労働観光課	4月23日～5月7日
財 政 部	財政課	5月7日
環 境 市 民 部	環境保全課、石狩浜海浜植物保護センター、ごみ・リサイクル課、広聴・市民生活課	5月7日～10日
保 健 福 祉 部	障がい福祉課、高齢者支援課、保健推進課、スポーツ健康課、国民健康保険課	5月13日～20日
建 設 水 道 部	都市整備課、水道営業課、水道施設課、下水道課	5月22日～29日
厚 田 支 所	地域振興課	5月31日～6月3日
浜 益 支 所	地域振興課	5月31日～6月3日
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 部	総務企画課、社会教育課、公民館、文化財課	6月4日～10日
農 業 委 員 会	農業委員会事務局	6月11日

〔監査項目・対象書類〕

監査項目		対象書類
①収入金の収入事務（抽出）		収入金の決定書、収入原簿など、収入に関する書類
北石狩公平委員会	公平委員会負担金	
総務部	建物貸付収入、その他雑入、広告料収入、統計調査委託金、市誌等売払代金	
企画経済部	利用集積等証明手数料、経営所得安定対策推進事業補助金、その他雑入、林道事業補助金、行政財産目的外使用料、浜益海岸公衆トイレ管理委託金	
財政部	土地貸付収入、寄附金	
環境市民部	行政財産目的外使用料、一般廃棄物・野犬処理受託負担収入、一般廃棄物処理手数料、物品売払収入	
保健福祉部	行政財産目的外使用料、浜益保養センター使用料、その他雑入、（介護特会）地域支援事業負担金（介護予防事業）、屋内体育館使用料、グラウンド使用料、スポーツ講習会等参加料、（国保特会）雑入、（後期高齢特会）広告料収入	
建設水道部	行政財産目的外使用料、社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備交付金、（水道事業会計）その他雑収益、（個排特会）浄化槽清掃業許可申請手数料、（特環特会）社会資本整備総合交付金、（公共下水道事業会計）その他雑収益	
厚田支所	行政財産目的外使用料、土地貸付収入、建物貸付収入	
浜益支所	建物総合損害共済補償金	
教育委員会 生涯学習部	建物総合損害共済補償金、カルチャーセンター使用料、行政財産目的外使用料、公民館使用料、写真集頒布金、	
農業委員会	現地目証明手数料（現況証明願）、その他証明手数料	
②旅費の支給事務		出張命令簿など、旅費支出に関する書類
③支出事務 ア 賃金（臨時職員、抽出）		任用（雇用）決議書、出勤簿、休暇簿など、賃金支出に関する書類
企画経済部	農政課、商工労働観光課	
保健福祉部	高齢者支援課、保健推進課、国民健康保険課	
建設水道部	都市整備課、水道営業課	
厚田支所	地域振興課	
浜益支所	地域振興課	

教育委員会 生涯学習部	総務企画課、文化財課
イ 報償費、ウ 需用費（消耗品費、修繕費）、エ 役務費（その他損害保険料）、オ 委託料（機械警備を除く予定価格50万円未満のもの）、カ 使用料及び賃借料（公共用地賃借料、事務機器賃借料）	選任、支出に関する決定書、執行決議書等の支出に関する書類
キ 負担金補助及び交付金（抽出）	補助金等交付申請書など、補助金等の支出に関する書類
企画経済部	いしかり食と農の未来づくり推進交付金、農漁業担い手支援助成金（就農予定者受入支援事業）、石狩救難所強化運営事業補助金、石狩市農漁業担い手支援助成金、いしかり産業まつり交付金
環境市民部	石狩市連合町内会連絡協議会運営事業拠出金、暴力追放運動推進協議会補助金、コミュニティ事業助成
保健福祉部	石狩手話フェスタ2018運営費補助金、石狩市注文を間違えるレストラン事業交付金、石狩市運動能力向上事業交付金、石狩市・輪島市友好都市青少年スポーツ交流事業拠出金
建設水道部	石狩市協働町内会歩道等除雪助成金、石狩市モデル町内会自転車歩行者専用道路除草助成金
厚田支所	あつた水彩画展実行委員会交付金
浜益支所	家畜診療衛生対策事業交付金、地域自治区振興補助金（浜益区水産物等普及プロジェクト事業・「いっぺ、かだれや」ヘルシーウォーク事業）
教育委員会 生涯学習部	石狩市緑苑台・花川東地区冬季通学支援補助金、石狩ユネスコ協会補助金、石狩市中学校学習支援事業交付金、石狩市郷土研究会補助金、石狩弁天社防犯設備等整備事業補助金、いしかり市民カレッジ10周年記念事業補助金
④契約事務（抽出）	執行決議書（起工決議書）など、契約に関する書類一式
総務部	石狩市職員等駐車場管理業務委託、公共施設PCB安定器調査業務委託、石狩市防災行政無線（デジタル）保守点検業務委託、石狩市公共施設非常用電源対策調査検討業務委託、庁舎機械警備業務委託、平成30年度情報系システム等保守業務委託、平成30年度総合行政システム自庁内業務委託、平成30年度総合行政システムアウトソーシング業務委託、平成30年度人事給与等シ

	システム保守業務委託、平成30年度マイナンバーカード等の記載事項の充実に係る業務システム改修
企画経済部	高岡・シップ揚水機場保守点検業務委託、望来ダム等管理業務委託、望来ダム取水放流設備保守点検業務委託、石狩市林地台帳システム整備業務委託、幹線林道加賀の沢線測量設計業務委託、市有林下刈工事、森林管理道毘砂別線開設工事、観光地等美化推進業務委託、フォトコンテスト実施支援業務委託、道の駅石狩「あいろーど厚田」オープニングプロモーション事業業務委託、道の駅石狩「あいろーど厚田」外構（その3）工事、道の駅石狩「あいろーど厚田」林道八幡沢線改良工事
財政部	石狩市ふるさと応援寄附返礼品業務委託、旧漁民団地会館解体工事、市長公宅機械警備業務委託
環境市民部	野犬捕獲等業務委託、水質調査業務委託、石狩市浜益区の地域資源を活用するための自然環境調査業務委託、一般廃棄物収集運搬業務委託（一般家庭ごみ石狩1地区）、一般廃棄物収集運搬業務委託（一般家庭粗大ごみ石狩1地区）、し尿・浄化槽汚泥収集運搬業務委託（旧石狩地区）、石狩市指定ごみ袋作製業務委託、弁護士無料法律相談業務委託、八幡コミュニティセンター裏駐車場斜路設置業務委託、川下・柏木コミュニティセンター劣化度調査業務委託
保健福祉部	障がい者総合相談支援センター運營業務委託、基幹相談支援センター等機能強化事業（相談支援機能強化事業）業務委託、石狩市北地域包括支援センター運営事業委託、福祉バス運行業務委託、老人農園業務委託、平成30年度在宅当番医制運營業務委託、がん検診等無料クーポン券作成業務委託、あつた中央クリニックトイレ改修工事、学校開放管理業務委託、国民健康保険診療報酬明細書点検等業務委託、石狩市国民健康保険医療費適正化支援業務委託
建設水道部	石狩市道路維持業務委託、花川通用地確定測量業務委託、川下地区排水整備調査設計業務委託、花川北歩行線道路整備工事、花畔北8線道路整備工事、平成29年災浜益区災害復旧（その1）工事、花川北11線通道路整備工事、量水器修繕業務委託、浜益区群別地区配水管漏水調査業務委託、浜益浄水場緩速ろ過池上屋外更新実施設計業務委託、管路更新（花川北その1）工事、重要給水施設配水管耐震化（その4）工事、本町汚水中継ポンプ場外ストックマネジメント実施計画策定業務委託、下水道施設維持管理業務委託、個別排水処理施設設置工事（その1）、トーマン団地第2工区公共下水道新設工事、花畔2号幹線管更

	生工事（その1）
浜益支所	浜益地区地域再生マネージャー事業業務委託、川下駐車場砂除去・整地及び車両進入ブロック設置撤去業務委託
教育委員会 生涯学習部	学校プール管理業務委託、各小学校ガス暖房設備保守点検業務委託、厚田中学校校舎物品の移設等に係る業務委託、各小学校機械警備業務委託、各小学校（厚田区・浜益区）機械警備業務委託、石狩市学び交流センター管理及び使用料等徴収業務委託、学び交流センター除雪等業務委託、学び交流センター学校教育施設棟機械警備業務委託、石狩市公民館管理業務委託、石狩市公民館施設機械警備業務委託、地域資源映像記録撮影業務委託、ユーカラと石狩市浜益の関わりに関する調査、文化財総合調査業務委託
農業委員会	農地情報管理システム保守整備業務委託
⑤その他の事務	
ア 北石狩公平委員会の運営事務	北石狩公平委員会の運営事務関係書類

監査方法

監査の実施にあたっては、対象部局に監査の基本的な考え方を示すとともに、あらかじめ関係書類の提出を求めた。

また、監査を進めるにあたり、財務に関する事務が、関係法令等に基づき適正に執行されているかを主眼として監査を実施した。

なお、監査において疑問が生じた場合は、担当課長及び担当職員から説明を受けるとともに、前回監査の指摘事項の改善・措置状況についての確認も行った。

監査結果

次のとおり指導を要する事項が見受けられた。

※令和元年8月2日に実施した監査結果の講評において、その状況や内容を説明するとともに改善を促した。

1. 総務部

(1) 収入金の収入事務について（抽出）

- 市誌等売払代金において、調定漏れがあった。

(2) 旅費の支給事務について

- 出張命令簿において、出張地が特定できる記入となっていなかった。
- 出張において、出張命令簿に記入のないものがあった。

(3) 支出事務について（需用費）

- 修繕において、見積書の金額が 100/108 となっていなかった。

(4) 支出事務について（委託料）

- 業務委託において、見積書の金額が 100/108 となっていなかった。

(5) 契約事務について（抽出）

- 業務委託において、契約委託書の受理前に指名業者選考依頼を起案している。

2. 企画経済部

(1) 旅費の支給事務について

- 出張命令簿において、出張地が特定できる記入となっていなかった。
- 出張において、出張命令簿に記入のないものがあった。

(2) 支出事務について（使用料及び賃借料）

- 賃貸借において、借用単価、借用面積の積算根拠が示されていないかった。
- 賃貸借において、長期継続契約が可能な契約であるが、予算措置がなく複数年で契約していた。

(3) 契約事務について（抽出）

- 工事請負において、入札結果報告の決定に決裁権者の決裁漏れがあった。

3. 財政部

(1) 支出事務について（需用費）

- 物品購入において、執行決議書の決裁権者の決裁漏れがあった。

4. 環境市民部

(1) 旅費の支給事務について

- 出張命令簿において、出張地が特定できる記入となっていなかった。

(2) 支出事務について（需用費）

- 修繕において、見積書の金額が 100/108 となっていなかった。
- 修繕において、見積書の日付に記入漏れがあった。

(3) 支出事務について（使用料及び賃借料）

- 賃貸借において、長期継続契約が可能な契約であるが、予算措置がなく複数年で契約していた。
- 賃貸借において、借用単価、借用面積の積算根拠が示されていなかった。

(4) 契約事務について（抽出）

- 業務委託において、検査調書は金額で判断すると、事務決裁規程では決裁権者は副市長となるが、部長が決裁していた。
- 業務委託において、検査調書は金額で判断すると、事務決裁規程では決裁権者は部長となるが、課長が決裁していた。

5. 保健福祉部

(1) 収入金の収入事務について（抽出）

- グラウンド使用料において、還付漏れがあった。

(2) 旅費の支給事務について

- 出張命令簿において、出張地が特定できる記入となっていなかった。

(3) 支出事務について（臨時職員賃金（抽出））

- 臨時職員賃金の支給額の計算に誤りがあった。

(4) 支出事務について（需用費）

- 物品購入において、見積書の金額が 100/108 となっていなかった。

(5) 支出事務について（使用料及び賃借料）

- 賃貸借において、予定価格調書が作成されていなかった。
- 賃貸借において、長期継続契約が可能な契約であるが、予算措置がなく複数年で契約していた。
- 賃貸借において、借用単価の積算根拠が示されていなかった。

(6) 契約事務について（抽出）

- 業務委託において、契約書に落丁があった。
- 業務委託において、契約書の委託料の支払表が契約期間に不足していた。
- 業務委託の契約締結報告において、報告時の部長の押印がなかった。

6. 建設水道部

(1) 旅費の支給事務について

- 出張命令簿において、出張地の記入漏れがあった。
- 旅費の支給において、支給漏れがあった。

(2) 支出事務について（臨時職員賃金（抽出））

- 臨時職員賃金の支給額の計算に誤りがあった。

(3) 支出事務について（使用料及び賃借料）

- 賃貸借において、借用単価、借用面積の積算根拠が示されていなかった。

(4) 契約事務について（抽出）

- 工事請負において、設計変更の決定書に決裁権者の決裁漏れがあった。

7. 厚田支所

(1) 収入金の収入事務について（抽出）

- 土地貸付収入において、貸付料が3年ごとに見直しされていなかった。

(2) 旅費の支給事務について

- 出張命令簿において、出張地が特定できる記入となっていなかった。

(3) 支出事務について（委託料）

- 一者随意契約の決定において、事務決裁規程では決裁権者は部長となるが、課長が決裁していた。

8. 浜益支所

(1) 支出事務について（使用料及び賃借料）

- 賃貸借において、長期継続契約が可能な契約であるが、予算措置がなく複数年で契約していた。
- 賃貸借において、借用単価の積算根拠が示されていない。

9. 教育委員会生涯学習部

(1) 旅費の支給事務について

- 出張命令簿において、出張地が特定できる記入となっていなかった。

(2) 支出事務について（臨時職員賃金（抽出））

- 臨時職員の給与支払区分を誤って雇用していた。
- 臨時職員の任用決議書において、任用後に修正されていた。

(3) 支出事務について（需用費）

- 修繕において、見積書の金額が100/108となっていなかった。

(4) 契約事務について（抽出）

- 業務委託において、長期継続契約に係る検査調書は契約金額全体で判断すると、事務決裁規程では決裁権者は部長となるが、課長が決裁していた。
- 業務委託において、一者随意契約の決定前に業者選考依頼を起案していた。
- 業務委託において、受託者への証明書交付の決定書を受託者の決定前に起案していた。
- 業務委託において、契約書の条文に不備があった。
- 業務委託において、見積書の金額が 100/108 となっていなかった。

第 2 公の施設の指定管理者監査

監査期間

令和元年6月12日から7月10日まで

監査範囲

令和元年度監査等計画及び令和元年度監査実施計画（前期）に基づき、下記の公の施設に係る指定管理者及び所管部局を対象に、平成30年度指定管理に係る出納その他の事務執行分を基本とし、必要に応じ、他の年度の執行状況を勘案して監査を行った。

公の施設名	石狩市防災ひろば
指定管理者	石狩総合管理協同組合
所管部局	総務部（総務課）
指定期間	平成28年4月1日から令和2年3月31日まで（4年間）

監査方法

監査の実施にあたっては、所管部局及び指定管理者からあらかじめ関係資料の提出を求めるとともに、関係職員から業務の概要等について聴取した。

また、監査を進めるにあたり、所管部局に対しては、指定管理者への指導監督が適切に行われているかに重点をおいて監査を実施し、指定管理者に対しては、条例及び協定書等に沿って適正な管理が行われているかに重点をおいて監査を実施した。

なお、実地調査を次のとおり実施した。

実施日・施設	出席者
令和元年7月10日 石狩市防災ひろば	石狩総合管理協同組合 代表理事 渋屋 敬吉 副理事長 佐藤 久芳 事務局長 廣長 秀和

【監査実施状況】



監査結果

監査の結果及び概要は、次のとおりである。

〈所管部局〉

総務部に対し、条例、協定書等に基づき、適正に管理が行われているかについて、関係書類等により監査を実施した結果、概ね適正に管理されていた。

〈指定管理者〉

石狩総合管理協同組合に対し、当該施設の管理運営が、条例、協定書等に基づき、適正に行われているかについて、関係書類等により監査を実施した結果、概ね適正に管理されていた。

石狩市防災ひろば

【施設の概要】

(1) 概況

石狩市防災ひろばは、平成 27 年 4 月、地域住民の防災訓練やレクリエーション等の場として広く開放し、また避難場所等として活用することを目的に設置された。

平成 27 年 10 月には、当ひろばをメイン会場とし、市や消防、自衛隊などの行政機関のほか、災害協定締結事業者や町内会・自治会などの市民を含めた 26 機関が連携した「石狩市総合防災訓練」が実施されている。

当ひろばは、災害時における指定緊急避難場所及び津波避難場所として地域防災計画に位置づけられており、非常時の緊急物資の集積・荷捌きスペース、自衛隊等派遣部隊の野営スペースや車両の駐車場、資機材置場や仮設住宅用地など、防災拠点として多様な役割が想定されているほか、平常時には一般開放を行ない、市民に親しまれる施設となっている。

平成 28 年度から市議会の議決を経て、管理運営を指定管理者が行っており、令和元年度までが第 1 回目の指定期間となっている。

(2) 規模等

所在地	石狩市志美 65 番地 48
施設規模	防災ひろば面積 40,469.36 m ²
利用料金制の適用	無
利用期間 (ひろば)	4 月 29 日から 11 月 3 日まで
利用時間 (公衆便所、バーベキューコンロ)	午前 9 時から午後 5 時まで
施設概要	津波避難用高台、多目的ひろば、バーベキュー広場、公衆便所

(3) 収支決算の状況

(消費税抜/単位：円)

	区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
収 入	市からの委託料	5,000,000	5,000,000	5,000,000
	計	5,000,000	5,000,000	5,000,000
支 出	人 件 費	481,950	494,700	491,700
	事 務 費	150,000	150,000	150,000
	事 業 費	3,550,000	3,550,000	3,550,000
	管 理 費	818,050	805,300	808,300
	計	5,000,000	5,000,000	5,000,000
収 支 差 引		0	0	0

【指定管理者の概要】

(1) 名称・代表者

石狩総合管理協同組合
代表理事 洪屋 敬吉

(2) 所在地

石狩市花川北6条1丁目5番地

(3) 設立年月日

平成17年1月11日

(4) 平成30年度の主な事業実施状況

主な事業

- ・石狩市公園・緑地等の管理運営に関する業務
- ・川下海浜施設管理業務

自主事業

- ・マクンベツ地区市民等協働清掃
- ・石狩ふれあいの杜公園等にて公園花壇花植え
- ・第13回ガーデニング講習会、庭木剪定講習会
- ・石狩浜海水浴場の清掃

(5) 組織構成

